

事務連絡  
令和2年11月6日

各務原市内全介護保険サービス事業所

同 住宅型有料老人ホーム

同 サービス付き高齢者向け住宅 管理者 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

## 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策については各事業所において御尽力頂いている所とは存じますが、これまでの事例や各種通知を踏まえ、あらためて下記についてご確認のうえ、十分な対策対応をお願いします。

### 記

#### 1 新型コロナウイルス感染対策手順の再確認について

新型コロナウイルス感染症に対する知見は日々進歩しています。対策をされる際は最新の手順書等をご活用ください。

#### 厚生労働省

「介護現場における感染対策の手引き（第1版）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf>

「(概要版) 介護職員のための感染対策マニュアル (施設系)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678255.pdf>

「(概要版) 介護職員のための感染対策マニュアル (通所系)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678256.pdf>

「(概要版) 介護職員のための感染対策マニュアル (訪問系)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678257.pdf>

「感染対策普及リーフレット」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678258.pdf>

**厚生労働省** 介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/taisaku\\_matome\\_13635.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisaku_matome_13635.html)

## 岐阜県

「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染・まん延防止等チェックリスト」  
[http://www.city.kakamigahara.lg.jp/dbps\\_data/\\_material/\\_files/000/000/037/419/2020-10-22\\_checklist.pdf](http://www.city.kakamigahara.lg.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/037/419/2020-10-22_checklist.pdf)  
[http://www.city.kakamigahara.lg.jp/dbps\\_data/\\_material/\\_files/000/000/037/419/2020-10-22\\_checklist\\_word.doc](http://www.city.kakamigahara.lg.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/037/419/2020-10-22_checklist_word.doc)

**岐阜県** 高齢者福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策について  
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/25564.html>

## 2 新型コロナウイルス感染者発生時シミュレーションの実施について

万が一新型コロナウイルス感染者が発生したときに備え、予め施設および利用者の事情に即したシミュレーションをおこない、問題点を洗い出し、対処できるようにしてください。

高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について（その2）  
[http://www.city.kakamigahara.lg.jp/dbps\\_data/\\_material/\\_files/000/000/037/419/2020-10-27\\_1\\_jimurenaku.pdf](http://www.city.kakamigahara.lg.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/037/419/2020-10-27_1_jimurenaku.pdf)  
新型コロナウイルス感染症感染者発生シミュレーション  
[http://www.city.kakamigahara.lg.jp/dbps\\_data/\\_material/\\_files/000/000/037/419/2020-10-27\\_2\\_betten.pdf](http://www.city.kakamigahara.lg.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/037/419/2020-10-27_2_betten.pdf)

## 3 新型コロナウイルス感染者が発生した時の行政機関への報告について

新型コロナウイルス感染症の感染疑い例（以下「新型コロナウイルス感染症が疑われ、PCR検査を実施することとなった場合」という。）が発生した場合における行政機関への報告については、令和2年9月2日付岐阜県健康福祉部高齢福祉課事務連絡「介護・障害福祉サービス事業所等での新型コロナウイルス感染症の疑い例に関する報告の徹底について」に準じ、以下の基準に沿って報告してください。

なお、閉庁日でも担当者から折り返しますので必ず連絡してください。

## (1) 報告先

- ① 各務原市が指定する事業所の場合

各務原市介護保険課施設指導係

電話 058-383-2067(直通) または 058-383-1111(代表)

- ② 岐阜県が指定する事業所の場合

岐阜県岐阜地域福祉事務所

電話 058-272-1930(直通) または 058-272-1111(代表)

★同時に各務原市介護保険課施設指導係（連絡先上記）にも報告してください

## (2) 報告する内容

- ① 疑い例の対象者（利用者・職員、その性別及び年代）
- ② 疑い例の内容（疑い例となった経緯、施設として確認した状況、対象者の健康状態 等）
- ③ PCR検査の結果判明時期
- ④ 疑い例の利用者・職員の施設利用・出勤状況（最終利用日等、利用日等の活動状況 等）
- ⑤ 他の利用者・職員の健康状態
- ⑥ 当面の施設の対応方針（施設の臨時休業、職員の自宅待機 等）
- ⑦ 保健所との情報共有状況
- ⑧ 岐阜県及び他市町村との情報共有状況
- ⑨ その他留意事項（その他影響の可能性のある関連施設 等）

## (3) 報告する時期（報告基準）

新型コロナウイルス感染の疑い例が発生した時点。

## (4) 備考

- ・ 利用者、職員の方から、PCR検査の実施となった場合には速やかに事業所等にご連絡されるよう、徹底をお願いいたします。
- ・ 「濃厚接触者の接触者」や「PCR検査者の接触者」など、上記の報告時期に達していない段階で予め情報をお寄せ頂けると、行政からの助言等が可能になり、万が一の際の対応がスムーズになります。
- ・ お寄せいただいた情報については厳重に取り扱い、行政機関同士の情報共有以外の用途で外部に提供しません。

以上

各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係（担当：大丸）

電話 058-383-2067（直通）

FAX 058-383-6365（市代表）

Mail [kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp)（課代表）